

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年9月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 一由 聡
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 一由 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第18期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	3,708,632	4,066,657	1,876,469	2,059,303	7,952,626
経常利益又は経常損失() (千円)	73,929	46,151	29,881	42,582	290,018
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	35,502	106,362	13,570	27,671	115,560
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数(株)	-	-	8,230	8,230	8,230
純資産額(千円)	-	-	1,408,159	1,344,510	1,490,467
総資産額(千円)	-	-	4,793,314	5,448,587	5,095,367
1株当たり純資産額(円)	-	-	173,033.22	164,805.68	182,949.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	4,332.24	13,110.12	1,662.84	3,410.80	14,172.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,310.68	-	1,649.50	-	14,108.25
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	5,000
自己資本比率(%)	-	-	29.3	24.5	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	187,418	256,084	-	-	431,171
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	388,175	409,866	-	-	1,047,573
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	93,350	287,899	-	-	371,781
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	301,956	298,859	164,742
従業員数(人)	-	-	252	275	252

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第2四半期累計期間及び会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	275 (1,067)
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	売上金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業		
北海道	450,182	105.4
茨城県	290,884	102.5
栃木県	116,350	96.9
埼玉県	205,001	97.0
千葉県	248,633	108.7
群馬県	96,723	101.2
東京都	35,332	60.9
宮城県	55,132	170.5
静岡県	122,240	109.1
福島県	41,426	195.5
神奈川県	70,000	112.2
岐阜県	21,981	98.2
山梨県	51,141	87.8
山形県	15,279	103.3
愛知県	73,116	143.5
三重県	23,062	81.7
長野県	37,070	96.5
岩手県	14,598	-
秋田県	12,426	-
その他	78,728	714.6
合計	2,059,303	109.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国需要の伸びなどもあり緩やかな回復基調が見られましたが、3月11日に発生いたしました東日本大震災や原子力発電所問題などの影響により、企業の生産活動の低迷や消費活動の自粛ムードなどが広がり、今後の景気動向に対する不透明感など予断を許さない状況となっております。

外食産業におきましても、震災による店舗の被害、食材の調達問題、節電に伴う生活リズムの変化による来店客数の減少など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では期間限定メニューの定期的実施、Q S Cレベル向上への施策を継続して行い、新規顧客・リピーターの確保を常に努めております。しかしながら、震災の影響による営業休止などもあったことから厳しい状況が続いております。

コスト面につきましては、販売費及び一般管理費は概ね当初予定通りに推移したものの、震災による物流コストの上昇などの影響から原価率の悪化も見られたことや、売上高減少に伴う売上総利益の減少が各利益に大きな影響を及ぼしております。

なお、当第2四半期会計期間は福島県に1店舗、静岡県に2店舗の出店を行いました。1店舗を閉店したことにより当第2四半期末の店舗数は127店舗となりました。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高は2,059,303千円（前年同期比9.7%増）、経常損失は42,582千円（前年同期は29,881千円の経常利益）となりました。四半期純損失は固定資産除却損など特別損失を17,958千円計上したことにより、27,671千円（前年同期は13,570千円の四半期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して134,117千円増加し、298,859千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において営業活動により得られた資金は、73,568千円（前年同期比58.9%減）となりました。これは主に、税引前四半期純損失59,954千円に対して減価償却費が128,814千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、162,095千円（前年同期比20.1%減）となりました。これは主に、新店舗の開設により有形固定資産の取得による支出が158,449千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、79,059千円（前年同期は54,114千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が234,367千円に対して、新規の長期借入による収入が200,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前四半期会計期間末に計画中であった設備計画のうち、当第2四半期会計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	リース 資産	差入保 証金等	その他		合計
ラーメン山岡家郡山店 (福島県郡山市)	ラーメン 事業	店舗 設備	33,827	6,906	900	342	41,975	2(7)
ラーメン山岡家富士宮店 (静岡県富士宮市)	ラーメン 事業	店舗 設備	31,527	5,427	14,900	354	52,209	3(8)
ラーメン山岡家浜松南区店 (浜松市南区)	ラーメン 事業	店舗 設備	64,458	7,584	4,769	584	77,396	3(8)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

平成23年7月31日現在

事業所名(所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ラーメン山岡家弘前店 (青森県弘前市)	営業 店舗	32,300	7,382	長期 借入金	平成23年 7月	平成23年 8月	34
ラーメン山岡家宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	営業 店舗	49,400	3,000	長期 借入金	平成23年 8月	平成23年 10月	34
大阪王将手稲店 (札幌市手稲区)	営業 店舗	46,723	24,193	長期 借入金	平成23年 6月	平成23年 8月	34
大阪王将白石店 (札幌市白石区)	営業 店舗	66,178	-	長期 借入金	平成23年 9月	平成23年 11月	34
大阪王将豊平店 (札幌市豊平区)	営業 店舗	61,203	-	長期 借入金	平成23年 11月	平成24年 2月	34
ラーメン山岡家袋井店 (静岡県袋井市)	営業 店舗	49,900	-	長期 借入金	平成23年 11月	平成24年 2月	34
ラーメン山岡家北九州店 (福岡県北九州市)	営業 店舗	50,210	-	長期 借入金	平成23年 9月	平成23年 12月	34

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	8,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	8,230	8,230	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	231
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	231
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,000
新株予約権の行使期間	自平成23年5月26日 至平成26年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,000 資本組入額 53,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権 1 個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の 1 株当たり払込金額は 1 株当たり処分価額を読み替えるものとする）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年 5月 1日 ~ 平成23年 7月31日	-	8,230	-	291,647	-	272,747

(6)【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
山岡 正	札幌市北区	3,640	44.22
山岡 江利子	東京都渋谷区	578	7.02
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	437	5.30
(株)エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	301	3.65
塩尻 榮子	茨城県つくば市	165	2.00
谷内 輝彰	千葉県習志野市	110	1.33
徳増 秀仁	茨城県つくば市	101	1.22
大竹 功	東京都練馬区	99	1.20
一由 聡	茨城県つくば市	90	1.09
朝日火災海上保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7番地	82	0.99
計	-	5,603	68.08

(注) 上記のほか、自己株式が117株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113	8,113	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,113	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	117	-	117	1.42
計	-	117	-	117	1.42

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	122,000	115,000	96,500	106,000	105,000	100,200
最低(円)	112,000	80,000	91,000	95,000	95,000	95,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部副本部長 兼経営企画室長	取締役	人事総務部長兼 経営企画室長	一由 聡	平成23年8月 1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,869	179,752
売掛金	284	243
店舗食材	113,805	104,514
前払費用	80,562	82,607
繰延税金資産	43,004	6,208
その他	18,812	19,657
流動資産合計	555,338	392,983
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,726,735	2,619,995
構築物(純額)	376,738	351,196
土地	337,516	337,516
建設仮勘定	64,147	42,059
その他(純額)	290,028	265,639
有形固定資産合計	3,795,165	3,616,407
無形固定資産		
その他	17,259	17,921
無形固定資産合計	17,259	17,921
投資その他の資産		
投資有価証券	10,781	10,633
敷金及び保証金	748,536	737,200
保険積立金	132,543	126,694
繰延税金資産	64,356	64,173
その他	124,605	129,352
投資その他の資産合計	1,080,823	1,068,054
固定資産合計	4,893,248	4,702,383
資産合計	5,448,587	5,095,367

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,611	146,123
短期借入金	15,668	31,000
1年内返済予定の長期借入金	1,045,584	873,858
未払金	443,451	371,416
未払法人税等	17,576	46,627
リース債務	64,220	53,668
その他	72,685	31,991
流動負債合計	1,838,797	1,554,685
固定負債		
長期借入金	2,054,649	1,853,524
リース債務	184,384	172,258
その他	26,246	24,432
固定負債合計	2,265,279	2,050,214
負債合計	4,104,077	3,604,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	792,545	939,472
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,339,389	1,486,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,320	2,051
評価・換算差額等合計	2,320	2,051
新株予約権	7,442	6,201
純資産合計	1,344,510	1,490,467
負債純資産合計	5,448,587	5,095,367

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
売上高	3,708,632	4,066,657
売上原価	924,310	1,039,148
売上総利益	2,784,321	3,027,509
販売費及び一般管理費	2,724,313	3,087,862
営業利益又は営業損失 ()	60,008	60,353
営業外収益		
受取利息	2,003	2,795
協賛金収入	4,822	160
受取賃貸料	7,454	14,129
受取手数料	9,533	11,299
保険解約返戻金	7,051	-
その他	3,351	12,521
営業外収益合計	34,218	40,905
営業外費用		
支払利息	19,319	25,814
社債利息	630	-
その他	345	889
営業外費用合計	20,296	26,704
経常利益又は経常損失 ()	73,929	46,151
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,359
災害による損失	-	31,163
固定資産除却損	-	15,908
原状回復費用	-	2,050
特別損失合計	-	86,481
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	73,929	132,633
法人税等	38,427	26,271
四半期純利益又は四半期純損失 ()	35,502	106,362

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	1,876,469	2,059,303
売上原価	469,690	536,359
売上総利益	1,406,779	1,522,943
販売費及び一般管理費	1,389,328	1,576,182
営業利益又は営業損失()	17,450	53,239
営業外収益		
受取利息	1,342	1,398
協賛金収入	2,411	80
受取賃貸料	3,888	7,537
受取手数料	5,881	7,111
受取補償金	-	4,382
保険解約返戻金	7,051	-
その他	2,360	5,021
営業外収益合計	22,935	25,531
営業外費用		
支払利息	9,940	14,015
社債利息	321	-
その他	242	859
営業外費用合計	10,504	14,874
経常利益又は経常損失()	29,881	42,582
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	586
特別利益合計	-	586
特別損失		
固定資産除却損	-	15,908
原状回復費用	-	2,050
特別損失合計	-	17,958
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	29,881	59,954
法人税等	16,311	32,282
四半期純利益又は四半期純損失()	13,570	27,671

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	73,929	132,633
減価償却費	197,215	247,923
災害損失	-	31,163
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,359
株式報酬費用	1,860	1,240
受取利息及び受取配当金	2,213	3,043
支払利息	19,950	25,814
有形固定資産除売却損益(は益)	-	15,908
売上債権の増減額(は増加)	1	41
たな卸資産の増減額(は増加)	6,593	10,649
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,810	7,087
長期前払費用の増減額(は増加)	10,863	3,491
仕入債務の増減額(は減少)	37,622	33,487
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,806	89,676
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,001	1,514
小計	318,910	348,300
利息及び配当金の受取額	321	316
利息の支払額	20,458	23,034
災害損失の支払額	-	31,163
法人税等の支払額	111,354	38,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,418	256,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15,000
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	334,346	368,238
有形固定資産の売却による収入	6,314	-
無形固定資産の取得による支出	6,672	1,893
投資有価証券の取得による支出	600	600
その他	52,870	54,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,175	409,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	125,000	15,332
長期借入れによる収入	450,000	800,000
長期借入金の返済による支出	402,919	427,149
社債の償還による支出	5,000	-
リース債務の返済による支出	15,255	29,289
自己株式の取得による支出	17,550	-
配当金の支払額	40,925	40,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,350	287,899
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,406	134,117
現金及び現金同等物の期首残高	409,363	164,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	301,956	298,859

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ3,869千円増加しており、また、税引前四半期純損失は41,229千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないと認められる場合は、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。なお、前事業年度末以降に経営環境に著しい変化が生じ、または一時差異の発生状況に大幅な変動が認められた場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
税金費用の計算方法	<p>税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前当期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、2,265,430千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、2,029,588千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給与手当 543,203千円	給与手当 587,540千円
雑給 665,475	雑給 756,420
水道光熱費 361,406	水道光熱費 416,022
地代家賃 295,153	地代家賃 344,520

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給与手当 273,093千円	給与手当 299,104千円
雑給 345,123	雑給 389,000
水道光熱費 181,859	水道光熱費 207,436
地代家賃 150,700	地代家賃 175,044

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 301,956	現金及び預金勘定 298,869
現金及び現金同等物 301,956	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 10
	現金及び現金同等物 298,859

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,230株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 117株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 7,442千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)

当社が保有する有価証券は、事業の運営において重要なものではなく、また、前事業年度の末日に比べて著しい変動もありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

前第2四半期会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

四半期財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)		前事業年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	164,805.68円	1株当たり純資産額	182,949.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,332.24円	1株当たり四半期純損失金額	13,110.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,310.68円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	35,502	106,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	35,502	106,362
期中平均株式数(株)	8,195	8,113
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,662.84円	1株当たり四半期純損失金額 3,410.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,649.50円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	13,570	27,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	13,570	27,671
期中平均株式数(株)	8,161	8,113
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	66	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐竹 邦彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。